

平成30年度第1回  
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会  
コレクション部会

平成30年8月1日（水）

午前10時00分開会

**藤生文化施設担当課長**：本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから「平成30年度第1回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会（コレクション部会）」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の藤生と申します。よろしくお願いいたします。

議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の工藤より御挨拶を申し上げます。

**工藤文化施設改革担当部長**：おはようございます。ただいま御紹介いただきました工藤でございます。

本日はお忙しい中、また、大変暑い中、本委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

今回の収蔵委員会でございますが、購入15件、寄贈5件、コミッション1件についてお諮りいたします。当美術館が収集するコレクションといたしましてふさわしいものであるかどうか、専門的観点から御審議をいただければと存じます。

なお、当現代美術館は大規模改修工事实施のため、一昨年5月末より休館に入っておりますが、来年3月下旬のリニューアルオープンを予定しております。休館中も収蔵活動は中断することなく継続してまいりました。リニューアルオープン後につきましては、皆様に一層充実した常設展等をご覧いただけたらと思っております。

以上、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**藤生文化施設担当課長**：本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

私の向かって左の席から、逢坂恵理子委員でございます。

児島薫委員でございます。

水沢勉委員でございます。

島敦彦委員でございます。

なお、内田洋子委員、堀元彰委員は御欠席となります。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都現代美術館副館長の松下でございます。

東京都現代美術館事業企画課長の加藤でございます。

東京都現代美術館事業係長の牟田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料の御確認をお願いします。

まず、会議資料がございます。次に資料1から資料5までの資料及びA3の評価表がござ

いますので御確認ください。

資料1 東京都現代美術館美術資料収集方針

資料2 平成30年度第1回東京都現代美術館収集候補作品一覧表

資料3 作家・作品説明書

資料4 東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱

資料5 コレクション部会委員名簿

資料6 コレクション部会評価表がございます。

よろしいでしょうか。

配付いたしました資料につきましては、委員会終了後に回収をさせていただきますので、御了承ください。

それでは、議事に入ります前に、まず委員長の選任をお願いしたいと思います。

当部会の委員長については、委員の方々の互選で定めることになっております。いかがでしょうか。

**逢坂委員**：水沢委員をお願いしたいと思います。

**藤生文化施設担当課長**：水沢委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

**藤生文化施設担当課長**：それでは、議事の進行は水沢委員長にお任せしたいと思います。

（水沢委員、委員長席に移動）

**水沢委員長**：皆さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず作品資料収集部会の公開の是非についてお諮りいたします。

**藤生文化施設担当課長**：当部会は「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱」第11の規定により、原則公開となっております。しかし、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認については所有者から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、議事内容については、作品資料収集決定の後、議事録の公開を予定しています。公開に当たって、委員の皆様には、個人情報など、公開に差しさわりのない内容がないか追って確認させていただきたく存じます。

非公開とするには、同要綱第11の第1項（2）及び第2項（2）の規定により、部会での決定が必要になります。このことについて、事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、水沢委員長、議事の進行につきまして、よろしくお願ひします。

**水沢委員長**：本部会については非公開が適当という意見がありましたけれども、それではよろしいですか。

(「はい」と声あり)

**水沢委員長：**では、これは確認できましたね。

それでは、事務局の意見に対して異議がないようですので、本部会は非公開といたします。後日、議事録を公開させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。まず、事務局から収集候補作品の説明をよろしく願いいたします。

**松下副館長：**それでは、候補作品について御説明をいたします。

本日お諮りする作品は、購入15件、寄贈5件、コミッション1件でございます。詳細は事業企画課長の加藤、事業係長の牟田及び担当学芸員から御説明をさせていただきます。

**水沢委員長：**お願いします。

**加藤事業企画課長：**では、まず、お手元にお配りしております資料のうち「東京都現代美術館美術資料収集方針」について、御説明を申し上げます。

まず「1 方針策定の趣旨」といたしまして「21世紀の美術文化を担う東京都現代美術館の美術資料の収集に当たって、その方針を定め、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図り、常設展示の一層の充実を目指す」という目的で策定しております。

「2 収集の基本的考え方」といたしまして、次の5つがございます。

「(1) 首都東京の視点から、東京都現代美術館の常設展示が、我が国の文化的自己表現となるように、日本の美術の優れた作品を収集する」。

「(2) 国際都市東京の視点から、東京都現代美術館が国際文化の拠点となるように、友好都市を含む諸外国の作品を収集する。欧米のみならずアジア等、世界各国の作品も収集する」。

「(3) 現代社会における美術表現の多様化に対応するために幅広い分野で収集する」。

「(4) 現代の美術がどのような変遷をたどって生まれてきたかを知る上で必要な近代の作品を収集する」。

「(5) 収集は、次項の方針に基づき計画的に行う」ということがございます。

「3 収集方針」が、「(1) 収集対象」といたしまして、まず1番目が現代美術を指します。

イといたしまして、近代の日本及び海外の作品となります。

「(2) 収集分野」がアからクまでを定めております。

3番の資料収集方針が、これから御説明をさせていただきますA4横の資料の作品個別資料の中にある「該当する規定」というところで、この資料の収集方針の収集対象、収集分野のいずれに属するかをそれぞれに記載してございます。

おめぐりいただきまして「収集に当たっての具体的な考え方」は、前項の資料収集方針に基づきまして、さらに具体的にどのような形で収集を進めていくのかということに記載しているものでございます。基本的には、この資料収集方針に基づきました項目として1

から6までを定めているものがございます。

「1 日本及び海外作品とともに、『絵画、版画、彫刻及び映像メディアによる造形表現』を主たる収集対象とし、『工芸、デザイン、建築等』へと広げる。

2 評価の定まった作品及び展覧会（個展、コンクール展、東京都現代美術館の企画展、海外の国際展等）で高い評価を受けた作品を重視する。

3 常設展示において日本及び海外の戦後美術の流れを見せる際に、欠落していると考えられる流派、作家、作品については特に配慮する。

4 海外の作品については、欧米美術に留まらず、アジア地域及びラテン・アメリカ、アフリカ等他の地域へと対象を広げる。

5 同時代の美術を育成するという視点から、若手作家の作品を積極的に評価、収集の対象とする。

6 来館者にとって魅力のある美術館とするために、敷地内に屋外彫刻を設置する。また、東京都現代美術館でなければ観られないユニークな作品の制作委託を積極的に押し進める。」

というのが、具体的な考え方でございます。

この方針及び考え方に基きまして、今回、収集候補作品として購入15点、寄贈5点、制作委託1点をお諮りさせていただきたいと考えております。

では、次に具体的な作品の御説明をさせていただきます。

お手元の資料のうち、A4横の資料2の一覧表及び資料3の個別資料をもとに御説明させていただきますと思います。

まず、購入No.01《Mirror Drawing》、関根直子の作品となります。

制作年は2017年、3点組の作品でございます。

関根直子は、1977年、東京生まれの作家で、鉛筆やシャープペンシルによって描かれる身体性を帯びた表情豊かな作品が高く評価されている作家でございます。

本作は、アメリカのロスコ・チャペルを訪れたことがきっかけで制作されたもので、パネルに直接ジェットスを載せて研磨した画面に、ガッシュ、鉛筆を重ねて制作されたものでございまして、鏡面のような画面が光の角度によって見え方が複雑に変化するものでございます。

関根の作品は、これまで既に7点収蔵しておりますけれども、本作はそのうちでもっとも近作に当たるものでございます。現在活躍する作家の仕事を、その展開を含めて十二分に紹介するという当館の役割を果たすものと考えております。

あわせて、前回まで引き続き、1970年代前後に生まれました作家・ペインターの絵画作品を中心に重点的に収集を行っておりまして、その一環として今回の収集を考えたいと思っている作品でございます。

1枚おめぐりいただきまして、購入No.02、梅津庸一の《智・感・情・A》という作品でございます。

梅津は1982年に山形に生まれまして、日本における近代美術の展開とその末尾に位置する自分自身の関係を探求し続けている作家でございます。また、2014年からは美術教育と美術運動の歴史を生き直すべく美術共同体「パーブルーム」を主宰していることでも知られております。

この作品は、日本における近代美術の展開とその末尾に位置する自分自身の関係の探求という、梅津の中心的なテーマに正面から切り込んだ作品として、これまで8回にわたる重要な展覧会には必ず出品されてきた代表作の一つで、黒田清輝の《智・感・情》を題材とする作品でございます。

日本近代絵画の問題と現在をつなげる制作活動と言説により、アートシーンに大きな影響を与えている作家、梅津の代表作として、今回収集をお諮りしたいと考えているものでございます。

おめぐりいただきまして、購入NO.03、オノ・ヨーコのインストラクション・ペインティングで、こちらは12点ございまして、全て2015年から2016年にかけて当館で開催いたしました「オノ・ヨーコ 私の窓から」に出品された作品でございます。

1933年生まれのオノの作品で、楽譜における音符を言葉に置きかえ、言葉を読んだひとが想像したり行動を起こすということで成立する「インストラクション」は、音楽と美術をつなぐコンセプチュアル・アートの先駆的な作品のあり方を示すものとして位置づけられているものでございます。

今回、候補といたしました作品は、《インストラクション・ペインティング「YES」》というもので、1952年。

次が「TOUCH」。

そして「IMAGINE」。

「FEEL」。

「FLY」。

「DREAM」。

「OPEN」。

「WATER」。

「BREATHE」。

「REMEMBER」。

「REACH」。

「FORGET」という12点の作品になっております。

当館では、これまでオノ・ヨーコの作品といたしましては《ウィッシュ・ツリー》《クラウド・ピース》といった屋外で展示をいたします作品、《ウィッシュ・ツリー》につきましては楓の木を実際に敷地内に植えて、それを作品として展示しておりますのと、《クラウド・ピース》という、これも「オノ・ヨーコ 私の窓から」展の際の出品作品の1つでしたが、空を映す作品になっております。

こういった屋外の作品2点とともに、作品集『グレープフルーツ』の1964年初版の収蔵をしております、『グレープフルーツ』とともにこれらのインストラクション・ペインティングの展示を考えているものでございます。

次が、購入No. 15、同じくオノ・ヨーコの《握手をする絵》で、こちらも同じく2015年から2016年の「オノ・ヨーコ 私の窓から展」に出品された作品でございます。

これは、1962年5月に草月会館で開催した「小野洋子作品発表会」で展示されていたものでございまして、まさにカンヴァスの中央にあけられた穴から手を出しまして、そこを介してもう一人の人と握手をしていく作品でございます。

当館での展示の際にも、作品の監視を担当する女性が、来館者に合わせて穴から手を出し、握手をするという行為も含めて展示を行っておりました。オノは、このカンヴァスを挟んで奥の側から参加者と握手を通した、視覚ではなく触覚によるコミュニケーションを試みたものとされているものでございます。

以上が購入作品でございます。

次に寄贈作品になります。

寄贈作品No. 01、藤松博の《壘》で、1967年から1968年の制作でございます。

藤松博は1922年、長野県生まれで、1996年に逝去されています。

当館では藤松博の作品を既に4点収蔵しておりますが、50年代初頭に制作されたものが3点、60年代初頭の作品が1点となっております。本作は1967年から1968年ということで、今まで収蔵していた作品からさらに時代の下るものとしたしまして、今回、御寄贈をお受けしたいと考えているものでございます。

この作品の写真ではご覧いただきにくいのですが、中央に3本の壘が表現されているもので、微妙なグレーの階調や交錯するタッチの集積によって描かれている、この時代の藤松の作風を代表するような、小さな作品ではございますが、典型的な作例と考えております。

次は、寄贈No. 02、藤牧義夫の《[龍図]》でございます。

この作品は、羽織の裏、羽裏に墨とわずかの彩色によって描かれたもので「藤牧」の朱文方印と「義夫」の白文方印があわせて押されているものでございます。

藤牧義夫は、1911年、群馬県館林市に生まれて、基本的には版画家として知られている作家でございます。今回、この羽裏の《[龍図]》につきましては、藤牧の甥の娘さんにあたる方、いわゆる藤牧の血縁のお宅で発見されたものでございます。それを当館で版画作品以外に隅田川の風景を描きました絵巻とか『三岳全集』『三岳画集』という藤牧の肉筆を所蔵していることから、特にこの御遺族から、そういった作品と一緒に保管してほしいという御希望のもと当館へ御寄贈のお申し出があったものでございます。

一点、これで資料の修正がございまして、出品歴につきましては、1995年の館林市第一資料館で開催されました「藤牧義夫展」に出品されておりました、その後行方がわからなくなったものが近年発見されたものでございます。

次が寄贈No. 03、塩見允枝子の《「スペシャル・ポエム」(参加者によるオリジナルレポート集)の写真資料》でございます。

塩見允枝子は、1938年、岡山生まれの作家でございます、フルクサスに参加しております。

塩見の作品の中でも代表的な「スペシャル・ポエム」の制作にあたりまして、世界中のさまざまな人にイベントへの招待状を送り、その返信をもとにオブジェや印刷物を制作しております。

9つのイベントを通して参加者から送り返された返信そのものが471通ありまして、原資料は国立国際美術館に収蔵されておりますが、本資料はそれをデジタルデータ化した資料として御寄贈を申し出いただいたものでございます。

基本的には、原資料の保管は1つの美術館ではございますが、世界中の複数の場所にこの資料をアーカイヴしたいという作家の意志を尊重して、今回の資料の御寄贈をお諮りしたいと思っております。基本的には、DVD 2枚という形でおさめられております。

寄贈No. 04、「ナムジュン・パイク関連資料《皆既日蝕》」です。

こちらは「作家名」を阿部修也としてございますが、阿部修也さんは、1932年、宮城県のお生まれなのですが、1963年にナムジュン・パイクに出会いまして、さまざまな作品の技術的支援を行っていた技術者の方でございます。

1963年から1964年にかけて、パイクと阿部はいくつかの作品を構想・制作いたしまして、そのうちの1つとしてプランされていたのが《皆既日蝕》というものでございます。一旦は完成を見たのですが、アメリカ到着時に故障してしまったことから発表されたことがございません。この作品は、パイクが亡くなった後に、その打ち合わせをもとに阿部修也さんが制作をされたもので、今回は、最終的にはパイクの作品ということにはならない判断ではございますが、パイクの作品の制作の過程も含めまして、さまざまなパイク作品によるメディア・アートについて、より多角的な切り口を提示するという意味で、今回、阿部修也さんのおつくりになった資料ということで収集をお諮りしたいと思っております。

次に寄贈No. 05で、《ナムジュン・パイク及び久保田成子による関連資料》で、こちらも先ほどの阿部修也さんからお申し出を受けた資料でございます。

阿部さんと、ナムジュン・パイクとそのパートナーであった久保田成子さんの長年にわたる協力関係の中で交わされた書簡、その他を、既に2011年に寄贈により収蔵しておりますが、今回はその追加として新たに寄贈を受けるものでございます。

最後になりますが、制作委託のNo. 01として、鈴木昭男さんの《点音》というものをお諮りしたいと考えております。

今回は作家から提案のありましたプランをコミッション案件として本会に付議させていただき、話を前に進めてよいかどうかといった、基本的な方向性についてご審議いただき



たく存じます。本会での皆様のご意見を踏まえまして、より具体的な内容を作家側と詰めた上で、次回以降の収蔵委員会において、改めまして作品としての収蔵の是非をお諮りさせていただく予定としております。

鈴木昭男さんは、1941年生まれで、京都府の京丹後市在住の作家でございます。《点 音》は、1996年から現在まで世界30都市以上で展開してきた鈴木の代表的な作品シリーズでございます。耳と足をあわせたマークを「エコー・ポイント」として公共空間に設置し、その上で周囲の音に耳を澄ませていく、音を聞くということの行為を促す作品でございます。後ほど、また図面等を別室でご覧いただくこととなりますが、館内でリニューアルオープンに向けまして、館内の敷地も含めた回遊スペースを整備する予定でございます。それに合わせまして、お客様がこの《点 音》のマークに沿って館内を回遊していただけるようなプランとして御提案をさせていただきたいと思っているものでございます。

以上が今回の候補作品の一覧でございます。この後、実際に作品をご覧いただきながら、それぞれ収集を担当いたしました担当者より、詳しい作品の説明を申し上げたいと考えております。

**水沢委員長：**御説明ありがとうございます。

今、この時点で何か御質問・御意見が委員の方からありますか。  
よろしいですか。

それでは、作品の検分を行いたいと思います。移動しましょう。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

**水沢委員長：**これで戻られましたね。

では、今、検分が済んで、何か御質問・御意見がありますか。

作品について、今ぜひ聞いておきたいことはありますか。

児島さん、どうぞ。

**児島委員：**先ほどのナムジュン・パイク関連資料ですけれども、これはタイトルに「関連資料」とつけるわけですね。

**加藤事業企画課長：**基本的には、現在のところ、そう考えてはおります。

**児島委員：**拝見するとこれらが「関連資料」なのだろうかという感じを受けました。

**水沢委員長：**実際に展示したりすると、見る人はほぼ「作品」というように見えますね。

**加藤事業企画課長：**ただ、阿部修也さんの作品で《皆既日蝕》というのもまた違うかなというところもございましたので、ナムジュン・パイクの資料としての《皆既日蝕》で、制作が阿部修也さんというような表示の仕方が基本と考えています。

**児島委員：**資料というと一般的には創作的なものではない印象があって、何かグレードとして作品より低く見られてしまうことがないか、あるいは、今は大丈夫ですけれども、何十年かしたときに保管上などの扱いで何か差がついていたりするのではないか、という勝

手な危惧を持ちました。

**加藤事業企画課長**：展示の際などには、そのあたりを配慮して、皆様にわかっていただけるようなことは考えていきたいとは思っています。

**児島委員**：だから、タイトルに「資料」という言葉を入れて示すわけですね。

**加藤事業企画課長**：キャプションでつけるのか、そこで解説として何かきちんとした形でお示しするのかというあたりは、展示の仕方で調整はできるのかなとは思っております。

**児島委員**：こういうのは共同制作とかそういう感じではないのですね。

**水沢委員長**：技術的なサポーターだから、そうは言えないですね。

**児島委員**：やはり「資料」と呼ぶしかないのですね。

**加藤事業企画課長**：ほかに作品として収蔵しているものも、基本的には阿部さんがかかっているものも含めて、やはりパイクの作品としては普通に表示はしていますので、この場合、その差異をどう出しておくのか、保管上というところにはなると思っています。

**児島委員**：イサム・ノグチと制作された方みたいな。

**水沢委員長**：和泉正敏さんね。

**児島委員**：難しい問題ですね。

**水沢委員長**：境界線もあるよね。

そういうことがわかるようにして展示しておくということが最低限必要ですね。説明はやはり過不足なくついていないといけない。それをまたオーディエンスがどのように反応するかも、もう一回フィードバックしながらベストを探っていくしかないのではないかな。

だから、ソウルのパイクセンターもどうするのかみたいなものも聞いておくとう参考になると思っています。どう考えますかみたいな意見交換はぜひされたらどうなのか。

**加藤事業企画課長**：そういったところとの表示の仕方を、お互いに情報を交換しておくとか、国際的な意味でもこういったものをどう示していくのかという上でも、そういった情報交換はしていく必要があるかと思っております。

**水沢委員長**：また、時差もあるわけだから。時差そのものの意味もある。生まれたタイミングですね。

ややこしいですね。ややこしいですが、落ちつくまでは、やはり展示する試みを続けないと落ちつきどころはきっと見つけられないのですね。世話がやけるのです。

**児島委員**：大変ですね。

**水沢委員長**：学芸員は大変なのです。

ほかに御質問はありますか。

**児島委員**：ほかの方の御質問がなかったら後でもう一つよろしいですか。

**逢坂委員**：私は特にないです。

**水沢委員長**：児島委員、どうぞ。

**児島委員**：初歩的な質問ですみません。

《握手をする絵》なのですけれども、あれはインストラクションを形にしたものではあ

るけれども、一応、物質としては今はそういうものがあるわけですね。それが2015年のものとしてあるわけですね。それで、使っているうちに汚れてしまったり、修理でできるかもしれませんけれども、傷んでしまった場合はどうなるのですか。

**担当学芸員：**それもオノさんと確認をとっておりまして、こちらで同じようにまたつくり直すということで、構想を実現するというのは別にいつでもできるということで了解をとっております。

**児島委員：**というのは文書か何かにあるのですか。

**担当学芸員：**はい。

**児島委員：**そうすると例えば2030年版というのができるかもしれないということですね。

**担当学芸員：**はい。

**水沢委員長：**更新されていくということですね。

**児島委員：**ありがとうございます。

**水沢委員長：**島委員、ありますか。

**島委員：**大丈夫です。

**水沢委員長：**逢坂さんもいいですね。

**逢坂委員：**はい。

**水沢委員長：**ありがとうございます。

では、質問は以上です。

それでは、作品の評価方法などについての御説明をお願いいたします。

**藤生文化施設担当課長：**作品の評価方法について、御説明させていただきます。お手元にご覧いただけますA3の評価表をご覧ください。

評価表には今回の収集候補作品が一覧で記載されております。作品ごとにA・B・Cの3段階で評価していただきます。Aは「収蔵すべきである」、Bは「収蔵してよい」、Cは「再検討を要する」という評価になります。A・B・Cいずれかに○をつけていただきます。また、署名欄がございますので、そちらにも御署名いただきます。

委員の皆様の御記入後、評価表を回収させていただき、少々お時間をいただきますが事務局で確認をいたします。

A・Bの評価について個別の発表はいたしませんので、Cがなかった場合はそのまま審議は終了となる予定です。

確認の結果、C評価がついた作品があった場合、C評価をつけた委員の方に理由を御説明いただいた上で、皆様には改めて該当の作品について評価していただきます。最終的には「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱」第10条より、多数決で決定いたします。

以上でございます。

**水沢委員長：**ありがとうございました。

それでは、皆さんにこのボールペンを使って記入していただくということですね。最後

のところに署名も書いてもらうということで、では、評価しましょう。お願いします。

(委員評価書記入)

(事務局評価書確認)

**事務局**：C評価、該当なしでございます。

**水沢委員長**：わかりました。ありがとうございます。

C評価はありませんので、全て評価を確認して、この作品を収蔵していいという結論を得ることができました。皆さん、ありがとうございます。

収集候補作品についても、本委員会として承認することによろしいですね。

(「はい」と声あり)

**水沢委員長**：ありがとうございます。

これで皆様の賛同を得ましたので審議は終了と考えますが、事務局、よろしいですか。

その前に、最後に恒例ですけれども、時間があとどのぐらいありますか。

**牟田事業係長**：20分弱でございます。

**水沢委員長**：まだありますね。では、存分に語っていただけますか。

もう質問はなしで、本日の委員会に参加してのコメントを各委員から。島委員からぐるっと回りましょう。

**島委員**：これまで展覧会で出品されたものからの買い上げといたしますか、関根さんなどは新たな展開が見えましたし、関根さんの場合は個展からですけれども、ただ、以前に出品の経験があるということですね。

オノさんもそういう形で継続的に美術館のコレクションが充実していていると思います。

この中で言うと、梅津さんが初めて収蔵ということで、実は愛知県美術館にいたときに率先して1点、ここに公立美術館と書いてあるのが実は愛知県美術館であり、私もかわりながら所蔵したものでして、最初所蔵したときには、やはり公立館でも若手の場合は初めて買うときは結構勇気が要りまして、大丈夫かなと思いながら購入したのですが、東京都現代美術館のような素晴らしい美術館がこのようにして買っただけということ、よかったなど、ちょっと自信を持ちました。そのぐらいでしょうか。

ありがとうございます。

**水沢委員長**：ありがとうございます。

では、逢坂委員、お願いします。

**逢坂委員**：今回、購入作品15点と寄贈が5点ということで、いずれも東京都現代美術館がこれまで収蔵してきた作家もしくは新しい若手の作品も積極的に収蔵する方針にかなっているいい作品を集められたと思います。

その中で、二次資料と言いながらも、収蔵するに本当にふさわしいといたしますか重要な資料も含まれていますので、ますます開館後のコレクション展が楽しみだと思えます。

その中で、オノ・ヨーコさんの《握手する絵》は、パフォーマンス性が非常に重要な作

品でもあるので、今後、作家本人が手を出すということがあれば一番アピール度が高いとは思いますが。そうでなくとも、来館者と作品とのかかわり、コミュニケーションを図る上で、展示の仕方にも工夫を凝らしていただければと思います。

**水沢委員長：**ありがとうございます。

児島委員、どうでしょうか。

**児島委員：**今回、初めて参加させていただいて、ありがとうございました。たくさん質問をしてしまいましたけれども大変勉強になりました。

今回拝見した作品は、これからの展示の仕方などで確かに手間のかかることは今後あるようですが、大変よい作品をよく収集されたと思いました。

教育プログラムでの活用というような展開も今後いろいろできそうです。こちらは正直冷たい感じの建物という印象がありますが、鈴木昭男さんの作品が周りにできることで温かい空間になって人が入りやすい感じになりそうですね。本当によいプランだと思います。

**水沢委員長：**ありがとうございます。

各委員から既に御指摘があるとおりでありますけれども、今回の作品は、特に国外の作家というのは、ナムジュン・パイクは資料だからナムジュン・パイクそのものの作品ではない。外国の作品がないというのはちょっと寂しいなというのが正直ありましたけれども、とはいえ作品は手がたく選ばれていて、ここの今までの活動とも結びついているし、今度、次へ活動に向けていくような要素も入っていて、バランスは大変よいものだと拝見いたしました。

どういう若手が入るかというのはいつも楽しみです。梅津さんが入ったというのはとてもいいポイントだと思います。ぜひ、木下直之さんにコメントもらって『股間若衆』とよく比較してもらおうというのも必要ではないかと思います。木下さんの意見もぜひ聞いてください。

藤牧はよかったです。本当に、もう行方不明になったとみんな諦めていたものですから、初期のものとはいえきちんと美術館に入ればこれで。本人は行方不明になってしまったから、作品は行方不明にさせないように頑張ってください。

全体、ある意味大きく重いというよりも、すき間をきちんと埋めていくという態度のコレクションのあり方だと思います。その典型的なのが鈴木さんの今度のコミッションの仕事になるかと思います。音は全てを埋めているわけですから、それに気づけばそこは人間的な空間にみるみる変わるとというのが鈴木さんの作品です。ぜひこれは設置の間も余裕を持って、静かな状況をつくって丁寧に進めていただけたら嬉しいです。

あと、鈴木さんに対しては、去年、《ひなたぼっこの空間》が壊されたという、私は関係者の連絡調整のミス事故だと思いますけれども、そういうことが起きてしまったので、あれをもう誰も二度と見られないし体験できなくなってしまった。これが偶然だけれども、それにかわるものになったというのは大いに宣伝してください。現代美術館はそういう部分で失われた現代美術も未来につなげると。それは昭男さんが生きているからで、来たと

きにいろいろな話を聞いたり資料も提供してもらおうといい。あの人はぼうっとしているようだけれどもものすごくセルフドキュメンテーションのうまい人で、きちんと聞けば次々情報を教えてもらえます。《ひなたぼっこの空間》も十分な情報をこの美術館としては蓄積して、今度の新しいインスタレーションと言っていると思うのだけれども、それと結びつくように頑張ってもらいたいなどと応援しております。ありがとうございました。

私からのコメントは以上です。

それでは、事務局にお返しいたします。

**藤生文化施設担当課長：**水沢委員長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今後とも東京都及び東京都現代美術館について御指摘・御支援をよろしくお願いいたします。

これもちまして「平成30年度第1回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会」を終了いたします。

先ほども申し上げましたが、お配りしました資料一式は回収させていただきますので、そのまま机の上に置いておいたままにしていただければと思います。

皆様、長い時間ありがとうございました。

午前11時48分閉会

以上